

西宮市議会議員 キラリ☆かおる市民ネット通信



事務所
TEL&FAX
議員控室
E-Mail
Homepage

〒662-0063 西宮市相生町 8-25-101
0798 (74) 1644
0798 (35) 3539 (直通)
kahoru_y-net@nifty.com
http://homepage2.nifty.com/kirari-k-net/

よつや薫の市議会報告

No.3 / 2008 年冬

発行：キラリ☆かおる市民ネット

よつや薫

検索

★(仮称)「市民参画条例」って必要? はじめに「参画条例」ありきでは?

市長主導で約2年かけて公募市民の委員が中心になって議論されてきた(仮称)「市民参画条例(パブリックコメントでは(仮称)「市民参画と協働の推進に関する条例」の素案という名称になっています)。本当に市民の市政への参画と協働に役立つものであれば、もちろん必要ですが本年秋に行われる市長選挙の置き土産に作る条例では?との見方もあり、そうだとすれば、本末転倒です。そこで、この「条例」案を知っていただき何のための条例かを改めて確認するために一般質問しました

1. 条例制定にむけた今後のスケジュールは?

⇒パブリックコメントを行い、3月議会には条例案を提案したい。

2. 「参画と協働」を条例化することの趣旨、目的は?

⇒地方分権の進展により、地方が自主的、自立的にその特性に応じたまちづくりを行うことが求められることや市民ニーズの多様化、高度化により、多様な主体で市民サービスを担う必要があること、さらには市民の参画意識の高まりなどを受け、市民と市が、わがまち「西宮」のあり方を共に考え、共にまちづくりを進めていくことを目的として、条例の制定に取り組む。

3. 市民が市政にあるいは、市の施策に「参画」するにあたって、市が最も配慮すべき重要な要素は何か?

⇒配慮すべき点は、市民に対する情報の提供や、市民と市との情報の共有が今まで以上に重要になると考える。

4. 「制定に向けた提言」がまとまるまでのプロセスにおいて透明性、あるいは情報公開がきちんと担保されたか。

⇒市民会議は原則公開とし、傍聴も可能としていた。また、市のホームページでも適宜情報を提供している。さらに「中間まとめ」が行われた時点で、さまざまな市民の方々や議員、行政等と意見交換を行い、その場も公開とした。従って提言作成のプロセスの透明性は確保された。

答弁のとおり、12月議会後、(仮称)「市民参画と協働の推進に関する条例」素案としてパブリックコメントに付されました(～1月25日まで)。しかし、出された素案は、これまで長く条例案策定に向けて関わってきた策定委員会の市民公募の委員の意見が反映されていないという声があります。また、市民や議員との意見交換会が持たれましたが、それらの意見の中身も知ることはできません。素案そのものに反映されなくても、多様な意見があったことも素案の参考資料に付けて公開すべきだったと思います。

12月議会の答弁では「市民参画」に最も重要な要素は「情報公開」である、と明言していますし、パブリックコメントを受けて、市がどのような条例案を3月議会に提案してくるのか、市民の皆さんも大いに興味を持ってみたいと思います。

★「西宮市職員次世代育成支援プラン」について

1. 「西宮市特定事業主行動計画推進委員会」の取り組み状況。

⇒委員会は開いてないが、各部署の人事担当者が随時集まり、休暇制度や超過勤務の状況など今後のあり方などを話し合い、職場環境の改善を図っているところですが、引き続き課題解決に向けた取組を行ってまいります。

2. 妊娠、出産、子育て中の職員に関して育児休業および育児時間の取得状況、子どももの看護などのための休暇の取得状況を、男性、女性それぞれの状況について。

⇒育児休業取得状況、女性の2005年度は97.5%、2006年度99.1%。男性の取得状況、2005年は1人、2006年度は0人でした。子どもの看護のための休暇取得状況は、一昨年度の男女比は男性が57.7%、昨年度54.1%といずれも取得率で、男性の方が女性を上回っています。

2003年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づいて300人を超える各企業や事業所に次世代育成を支援するためのプラン作成を義務付けられたことから西宮市でも職員に向けたプランを作成したもので、その中間報告を兼ねた質問をしました。山田市長が「市民ニーズの多様化、高度化」と言うように、多様な主体の多様な生き方、多様な働き方、多様な子育てを支える上でも、市が率先してそのモデルを示して欲しいものです。



2008.1.12.11AM*

§ 中核市になるって? §

市政ニュースなどでもすでに告知されているように、西宮市は今年4月、中核市に移行します。しかし、チュウカク市って、なんでしょう?言葉だけでは分かりませんよね。現在の地方自治法では30万人以上の人口で、政令で指定するという要件となっています。

西宮市は「中核市になると、新たに600以上の事務や権限などが県から西宮市に移ります。福祉や都市景観などの分野において、市が自主的・主体的に取り組むことができる範囲が広がり、よりきめ細かな市民サービスを提供できるようになります。保険所をはじめ多くの中核市の事務がすでに本市に移っていますが、さらに福祉や都市計画関係の事務などが県から移されます。たとえば障害者手帳の交付など、市が受け付けて県が決定していた事務は、市が一元的に行うこととなります。」と説明しています。

12月議会では、この中核市移行にともなって、右記の条例をはじめ多くの条例制定と改正などが行われました。

特に「外部監査制度」は、中核市への移行に伴って必ずしななければならない制度の一つで、従来からある住民監査制度がほとんど市民にとって無力感を感じさせるものであったのに対して、実効性あるものが期待できます。

中核市移行に伴って出された条例案

- 西宮市外部監査契約に基づく監査に関する条例制定の件
- 西宮市附属機関条例の一部を改正する条例制定の件
《提案理由》中核市移行に伴い、西宮市社会福祉審議会及び西宮市開発審査会を設置するため。
- 西宮市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
《提案理由》中核市移行に伴い、特定動物の飼養及び保管の許可等に関する事務が移譲されるに当たり、当該事務に係る手数料を規定するため。
- 西宮市旅館業法の施行等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 西宮市食品衛生法の施行等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 西宮市墓地等の経営の許可等に関する条例制定の件、など

なくそう議員特権 2008...

1. 審議会委員報酬 一万円、まだもらう?

審議会等の委員に議員が就任することによって、その委員会に出席するごとに報酬が支給されるということは、前号でもお知らせしたとおりです。

この1月にも私が所属します西宮市国民健康保険運営協議会が2回開会されましたが、1回につき各委員に**12,350円(=税込。手取り9980円)**が支給されました。しかし、よつや黨は文書で「報酬受領を辞退」しました。

審議会等の委員は議員としての資格で就任します。議員は、議員報酬だけで十分なはずですが。現状は「議員報酬」と「委員報酬」の二重受領になっています。たとえば、1月29日に行われた同協議会ではわずか30分余りという短い会議でも出席委員全員に同じ報酬が支給されました。

問題は、市長から委嘱を受けた議員がこのような委員に就任するという点にあります。本来議会の場で議論を戦わせなければならない立場の市と議会がいわば審議会等の場で馴れ合いになるということです。

議員はこれらの委員になることでその分野の情報を得やすくなり、その関連で行う議会での一般質問は、ある意味では形式的な儀式といってもいい側面があります。

この問題については、1998年2月の全国市議会議長会「地方分権と市議会の活性化」に関する調査研究報告書で「議員の審議会等への参画の見直し」が報告され、その中で「市長の設置する付属機関である各種審議会、協議会などに議員が委員として任命されて参画する事例が多い。市長部局側としては、審議会という政策形成過程に議員が参画していることで、議会における審議を円滑にするという側面がある一方、議員の側としては、政策形成の初期段階に於ける情報・資料の入手が容易となるほか、一種の名誉となるなどの側面がある。しかし、議員が市長の設置する審議会等に参画することは、立法機関と執行機関との機関対立型をとる民主的な地方制度の趣旨に反する。このことは、執行機関による議員の事実上の『とりこみ』が行われていることを意味するものであり、適当とは言えない」と指摘されています。

他の市議会によっては、すでに全ての審議会・協議会(法律で義務付けられている審議会を除く)への議員の就任を廃止しているところも少なくありません。

西宮市議会ではこの委員報酬の問題だけでなく、そもそも、このような委員会の委員に就任することの問題性についての議論がなされていません。これからも議会の中で、問題提起をしていきたいと考えています。

西宮市会議員は原則、2つの審議会等の委員に就任することになっています。議員報酬とは別の委員報酬が支出されます

2. 政務調査費の使い方について

政務調査費は、西宮市議会では、ひと月に15万円が交付されます。

年額にすると、議員一人あたり180万円。議員あるいは会派の申請に基づいて3ヶ月分ずつ、新人議員は7月から交付されています。この年額180万円の政務調査費は、すでに何度か述べておりますが、兵庫県下の市議会としては、神戸市を除いて西宮市議会が最高額です。

その高額さだけでなく、使い方についても市民に見えにくいことから、領収書等の証拠書類を添付して報告すべきではないかとの指摘を長くうけていたものです。

西宮市議会としては、私たち市民の声とともに、全国の情報公開の流れにも抗しきれず、昨年3月議会で、領収書等の証拠書類を添付して収支報告をするということを決めました。そして、昨年7月の交付分から収支報告に領収書が添付しなければならないことになりました。実際の報告は今年の4月となります。また、同じく昨年7月に政務調査費の使途基準についてもより詳しいものに変わりました。

私もこの使途基準に従っていくわけですが、本通信の最終ページのようにこの6ヶ月分(7月~12月)について「調査研究費」「研修・会議費」「資料購入費」「事務について支出しました。たとえば、この通係について「広報・広聴費」を使うという議員もいるかもしれません。しかし、紙上の記事の内容が100%が議員としての政務報告、政策等でなければ、政務調査費を使うべきではないと考えています。

収支報告については、2008年4月以降、そのコピーを常時、議員控室において、いつでも公開します。

「開かれた議会を求める請願」の紹介議員になりました

阪神間7市議会の状況

	神戸市	尼崎市	芦屋市	宝塚市	川西市	三田市	西宮市
委員会の自由な傍聴	○	○	○	○	○	○	×※1
委員会議事録の公開	○	○	○	○	○	○	×※2
インターネット中継	○	○	×	×	×	×	×
議決時の各議員の賛否の公開	×	○※3	×	×	×	×	×
議会だよりの一般質問議員の名前掲載	×	×※4	○	○	×※4	×※4	×※4
会派代表者会議の傍聴	×	○※5	○※6	×	○※5	○※5	×
会派代表者会議の議事録公開	×	○	×	○	○	○	×
請願・陳情者の意見表明	○	○	○	○	×※7	×※8	×

※1 傍聴手続きを経て入室には委員会の許可が必要

※2 議事録を見るために情報公開手続きが必要

※3 起立採決時はネット中継で起立状況を撮影

※4 会派名、議員名を一括して掲載(個別には分らない)

※5 議員・市民いずれも傍聴できる

※6 議員のみ傍聴できる

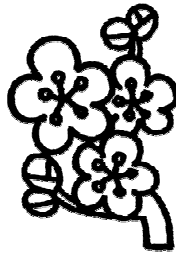
※7 過去には請願者の意見聴取した例がある

※8 提出時の聞き取りをおこなっている

請願とは？

憲法 16 条ですべての人に保障された請願権を根拠とするものです。したがって、国籍や住民登録に関わらず議会に提出することができます。法律上、陳情とは異なり、紹介議員が一人必要です。請願が採択されると、市長や関係機関に送付、請願趣旨の実現を働きかけます。

提出された請願は、その内容によって西宮市議会の場合、4 つの常任委員会のうちいずれかの委員会に付託され、紹介議員がその委員会で各委員から質問をうけ説明をします。委員会でその請願の採決をし、本会議で採決を行います。



市民 14 名の方たちからいただきました「開かれた議会を求める請願」の内容は以下のとおりです。

■請願趣旨

市政や議会活動への市民の関心の低さに憂慮しています。選挙の投票率や議会の傍聴者の数のみにこだわるわけではありませんが、あまりに低調な現状を改善するためにも、「開かれた議会」の実現を求めるものでさいわい、先ごろ実施された総務常任委員会の視察において、先進的な取り組みに触れてきたことでもありぜひその成果を西宮市議会において生かしていただきたいと思えます。

大多数の市民にとって、市議会が何をしているのかわからないというのが実態であり、それは公開度の低さも一因となっているのではないのでしょうか。議会だよりを読んでも質問議員の名前さえないし、議会傍聴といっても平日の昼間しかやっていない。委員会傍聴はいまだ許可制で、議事録も情報公開請求をしないと見ることが出来ない。このような西宮市議会の現状は、閉ざされた議会ではないのでしょうか。

すべてを一挙にとは行かないだろうし、経費も問題となるでしょう。しかし、開かれた議会を実現し、市民が関心を寄せ傍聴に行こうと思うようになれば、どんなにすばらしいでしょう。問題は、そうした方向に向かって進もうとするかどうかということです。実現可能な部分から、一日もはやく取りかかるよう求めます

■請願内容

- 1 委員会傍聴の許可制を廃止し、自由にする。議事録も自由閲覧を可能にする。
 - 2 議会をインターネットで公開する(中継と録画によっていつでも見られるようにする)。
 - 3 採決については、各議員の賛否が明らかになるように記録を公開する。
 - 4 議会だよりの「一般質問者」名を明記する。
 - 5 会派代表者会議を公開とする。
 - 6 請願・陳情提出者の意見表明の機会を設ける。
- 以上 6 項目について、実現可能なものから取り上げてください。また、土・日や平日の夜の議会開催についても、今後の検討課題としてください。

この請願についての紹介議員は、私、よつや薫と共産党の上田さち子議員、無所属のたかはし倫恵議員でしたが、賛成少数で不採択となりました。

本会議での採決に先立ち、今回は紹介議員として私、よつや薫が賛成の立場から討論という形でその理由を述べました。上の表のように西宮市議会は近隣の他市の議会に比べ、公開度がもっとも低い現状です。今年、西宮市は中核市に移行しますが、中核市の先輩でもある姫路市の市議会では、市民が議会に関心を持ってもらえるように、いつどのような形で行われ、あるいは傍聴などができるかを分かるようにさまざまな配慮がなされています。視覚障害者のために点字議会報、声の議会報の作成。ケーブルテレビによる中継放送。会議録は本会議だけでなく各委員会の議事録もインターネットからもその会議録をいつでも見ることができる。また、議会の会期や日程について、議会広報用ポスターを自治会の掲示板や公共施設の掲示板に貼って、知らせているということです。また、ケーブルテレビだけでなく、ラジオの AM 局でも会期などのお知らせしており、このホームページでも見られますし、また、FM 局では、各定例会の本会議第 2 日目(質問日の初日)の前日に、質問日時、質問者名、会派名、主な質問内容を市民に知らせているということです。

姫路市の現在の取り組みをみれば、今回の請願内容さえ非常に物足りないものに見えてきます。

以上のさまざまな角度からみましても、また、今後、市政への市民参画と協働を進められ、ますます議会の存在意義と姿勢が問われていくなかで、より透明度、公開度の高さが求められていくものと考えられます。

その意味でも、積極的により開かれた議会にする ためにも、本請願に可決されるべきでした。

委員会傍聴の許可制は阪神間では西宮市議会だけ。他市議会は自由に傍聴できます。神戸市や尼崎市ではすでにインターネット中継を行っています。



2008年3月議会日程

- 2月19日(火) 議会運営委員会(10:00)、議案発送
- 26日(火) 本会議(第1日) 行政方針、提案説明
- 3月3・4日(月・火) 本会議(第2・3日) 代表質問、
- 5~7(水~金) 本会議(第4~6日) 質疑及び一般質問
- 本会議(第7日) 質疑及び一般質問、
- 10日(月) 予算特別委員会全体会(本会議終了後)
- 請願・陳情締切り(17:00)
- 12・13日(水・木) 常任委員会
- 14・17~19(金・月~水) 予算特別委員会分科会
- 予算特別委員会全体会(10:00)
- 24日(月) 本会議(第8日)(13:00)
- 委員長報告、討論、採決

よつや薫の質問・討論などの日程は、ホームページ等でもお知らせします。
本会議、常任委員会はどなたでも傍聴いただけます！
ぜひ、お越し下さい！



・ **市民オンブズ西宮・例会** ・
毎月第二水曜日 19:00~ ウェーブです！
連絡先：0798-52-9157(折口)

女・げんき・ビデオ&トーク(女・女西宮)
日時：毎月第二金曜日 19:00~
場所：ウェーブ411学習室
[連絡先] ☎スペースジョジョ(51-8018)

シンポジウム「変わる医療制度について」
今年4月からスタートする後期高齢者医療制度について各自自治体の市議会議員が話します。
よつや薫は兵庫県の現状を報告します
2月9日(土) 13:30~16:00
場所：ドーンセンター5Fセミナー室
主催：高齢社会をよくする女性の会(お問合せ→よつや薫)

次回、キラリかおる市民ネットの会議は・・・
2月24日(日) 14:00~16:00
場所：西宮市男女共同参画センター・ウェーブ
テーマ：3月議会の展望と意見交換
どうぞ、気軽にご参加ください

【編集後記】

☆インド洋派兵・給油新法は1月11日、参議院で否決された後、衆議院で再議決という強引な手段により成立してしまいました。各種世論調査でも派兵・給油再開には反対が賛成を上回っていたのに民意を無視した強引なやり方です。この参議院で否決されても衆議院で3分の2以上の多数で再可決された法案は成立する…というのは、憲法の規定です。しかし、その法案自体は明らかに憲法の平和主義に反し、前文および9条で規定する基本理念に反する内容であることを改めて確認したく、今回は、漫画家の松田さんに、あえて市政と離れた内容を4コマにしてみました☆一般質問では、今回もたくさんの方に傍聴に来ていただきました。本当に心強いかぎりです。傍聴したことがない、どこに行けばいいの?とお考えの方もぜひ、一度、まず本会議をのぞいてください。傍聴席は議会棟をエレベーターで4階です☆この通信は前号まで「再生紙100%」のA3用紙を使っていました。今回も実は同じ紙を使っているのですがいったい何%なのか…古紙率偽装問題の現状には戸惑っています(よ)☆

収支報告 (単位円)

■よつや薫 (2007.6~12月)

〔収入〕		
議員報酬	4,600,000 ※1	
期末手当	1,790,343	
その他	24,700 ※2	
計	6,415,043	

〔支出〕	
所得税	650,440 ※3
国民年金	98,700 6月から7ヶ月分
共済会掛金	763,550
国民健康保険	37,820 月から加入
議員互助会	70,000 6月から7ヶ月分
日中議員連盟会費	3,000 7月から6ヶ月分
よつや薫出金	1,853,752 キラリかおる市民ネットへ
生活費・その他	2,937,781 その他は個人活動費
計	6,415,043

※1 6月の受取拒否分23万円をさし引いたものです
※2 審議会等の委員報酬：前号のとおり退職後市に寄付します
※3 源泉徴収された審議会等の委員報酬の所得税も含まれています
※4 共済会掛金は議員年金制度の掛金。
税金投入や短期納付での受給などの年金よりも優遇されている特種的な部分を廃止し一般の年金と同じ仕組みになるよう議員年金を抜本的に改革すべきと考えています。

■キラリ☆かおる市民ネット (2007.6~12月)

〔収入〕	
よつや薫から	1,853,752
カンパ	64,000
雑収入	6,532
合計	1,924,284

〔支出〕	
事務所費	304,764
光熱費	17,325
組織活動費	7,078
備品・消耗品費	228,987
人件費	618,072
機関誌発行費用	613,444
次期繰越金額	134,614
合計	1,924,284

■政務調査費 (2007.7~12)

※政務調査費の使い方についてはP3 参照

〔収入〕	
交付金	900,000 7月より6ヶ月分
計	900,000

〔支出〕	
調査研究費	3,030
研修・会議費	64,140
資料購入費	77,437
事務費	258
小計	144,865
返還予定額	755,135
計	900,000

■あなたの声を聞かせて下さい! (よつや薫)

事務所 〒662-0063 西宮市相生町8-25-101
TEL&FAX 0798(74)1644
議員控室 0798(35)3539(直通)
E-Mail kahoru_y-net@nifty.com
http://homepage2.nifty.com/kirari-k-net/

***** 払込先 *****
口座記号番号 00990-8-206121
加入者名 キラリかおる市民ネット

この通信に使われている紙・封筒・宛名ラベルは再生紙(R100)*1を使用しています。印刷は、環境にやさしいSOYインク(大豆油インク)を使用しています。

この通信の作成・発送に、政務調査費は使っておりません。

*1 そのように表示販売されていたものを購入(古紙率偽装問題)